

退任挨拶



平成27年8月31日付けで小澤村長が退任されました。退任の挨拶は、次の通りです。

在任中の新島村の行政運営につきまして、ご理解ご支援を賜りました議員の皆様や村民の皆様、東京都をはじめ関係各位の皆様方には、心から感謝申し上げます。

この度、私の体調不良により皆様方には大変ご心配をいただきましたが、村長の職を辞することを決断いたしました。

任期途中で職を辞することとなり、皆様にご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

今後は、一人の村民として新島村の更なる発展を祈念いたします。退任の挨拶とさせていただきます。

小澤 博

民生課からのお知らせ

日赤から災害救援用資材

日本赤十字社東京都支部より、災害救援用資材としてテント2張が配備されました。このテントは災害発生時や新島村でのイベント、その他の赤十字の活動時に使わせていただきます。

また、日頃から赤十字の活動にご協力をいただいている皆様にも、感謝申し上げます。

総務課からのお知らせ

司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。

例えば、こんな相談

「遺産分割をはじめ相続手続きをこれまでやってなかったの、進め方を知りたい」
 「土地や建物の名義変更ってどうやってするの?」
 「子供や兄弟姉妹(又は甥・姪)にスムーズに財産を渡す方法はないか?」
 「ローンを返したので、抵当権を抹消したい」
 「会社を作るにはどうすればいいの?」

「借りたお金が返せなくなりました。どうすればいい?」
 「親族が認知症になってしまった。遺産分割や不動産取引を始めとした手続きがうまく進まない」
 「成年後見制度って何?」
 「大家さんに無理難題を突きつけられている」
 など、登記や法律の相談を無料でお受けしています。

【相談日時】

平成27年11月13日(金)

午前10時～午後2時

【相談場所】 新島村住民センター

今後原則として毎月第2

金曜日に開催する予定です。ただし、交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。

【問い合わせ】

東京司法書士会事務局事業・研修課

☎03(33353)9191

平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

女性の人權ホットライン

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人權問題の解決を図るための人權相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人權ホットライン」強化週間を実施する。

【期間】平成27年11月16日(月)から同月22日(日)までの7日間

【時間】

◆月曜日～金曜日

午前8時30分から午後7時まで

◆土曜日・日曜日

午前10時から午後5時まで

【開設場所】東京法務局人權擁護部

『女性の人権ホットライン』

☎0570(070)810

(全国共通番号)

【電話相談担当者】

人權擁護委員及び東京法務局職員

【問い合わせ】

東京法務局人權擁護部第二課

☎03(5213)1234

『国の教育ローン』

日本政策金融公庫国民生活事業では、高校、短大、大学、専修大学、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象に教育貸付をしています。「国の教育ローン」は公的な制度です。

【ご利用いただける方】

融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合は給与所得者は790万円以内(事業所得者は590万円以内)

【融資額】学生・生徒1人につき350万円以内

【利率】年2.15%(平成27年5月11日現在)

【使いみち】入学金、授業料、教科書代など

【問い合わせ】

日本政策金融公庫「国の教育ローン」コールセンター

☎0570-008656

◆ご利用いただけない場合

☎03(5321)8656

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成28年の名簿に登録される人数は、全国で約22万9200人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約454人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

一言
東京都江戸川区からやって来ました。
さわやか健康センターにいるので身体に関する疑問や質問があればいつでも聞きに来てください。
島の事が全くわからないので、色々教えてください。



▼中村 謙太郎
所属 さわやか健康センター
理学療法士

新規採用職員のご紹介

税政係からのお知らせ

法人・個人事業主の方へ

芝税務署による年末調整等説明会を行います。

【日時】平成27年11月16日（月）
午後1時30分～4時

【場所】住民センター3階研修室（昨年と異なります）

年末調整をしない場合でも、給与の支払額が50万円を超える場合は、税務署に

「給与所得の源泉徴収票」を提出することになっていきます。支払額に関係なく、給与の支払いを受ける人には源泉徴収票を交付し、市区町村には「給与支払報告書」を提出しなければなりません。またマイナンバー制度開始に伴う年末調整事務など、ご質問がある方はぜひこの機会にご来場ください。

【問い合わせ】

企画財政課税政係
☎(5)0240（内線113）

地方税の申告はeLTAXをご利用ください。

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

eLTAXで申告するメリット

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共
団体へまとめて
一度に送信

eLTAXの
サービスは無料

◆ 法人市町村民税

平成27年4月1日からすべての地方公共団体に電子申告の受付が可能となりました。

◆ 固定資産税(償却資産)

平成27年12月21日からすべての地方公共団体に電子申告の受付が可能となる予定です。



イメージキャラクター エルレンジャー

eLTAXに関する、詳しい情報は
ホームページをご覧ください。 ▶ <http://www.eltax.jp/>

eLTAXをご利用できる時間 ▶ **8:30～24:00**
(土日祝、年末年始は除く。)

ヘルプデスクへのお問い合わせ ▶ **0570-081459**
上記の番号がつかない場合、
03-5500-70100
(土日祝、年末年始は除く。)

一般社団法人 地方税電子化協議会

五島をつなぐ ～支庁の窓～ No. 24

【大島支庁土木課】

今年も台風等による大きな災害が日本各地で発生しており、より一層の土砂災害対策が求められています。今回は、6月30日に指定された大島町の「土砂災害防止法による土砂災害警戒区域（549箇所）・特別警戒区域（512箇所）」について、指定後、どのような点に気を付けていただくか等についてご紹介いたします。指定が行われると特別警戒区域内では建築物の構造規制や開発行為が許可制になります。

また、警戒区域が指定されたことによる警戒避難態勢の見直しが大島町により行われ、新たなハザードマップが配布されますのでご確認ください、気象・避難情報により、早めで安全な避難行動を行っていただくようお願いいたします。

これらのソフト対策と、都や町が整備する砂防施設等のハード対策とが両輪となって、土砂災害による被害軽減が図られることとなります。

今後、27年度に利島村、新島村、28年度に神津島村の基礎調査を実施し指定を順次進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今回警戒区域に指定されなかった地域にお住まいの方も、避難勧告や指示等の情報には十分注意を払っていただきたいと思います。

新島村連携型一貫教育研究協議会 活動の様子（平成27年度前期）

新島村の各園校においては、今年度も各部会に分かれて、先生方が連携して一貫した教育活動を行いました。その様子をお知らせいたします。

【健全育成指導部会】「あいさつ運動」

★今年度一回目のあいさつ週間では、当番が早く登園した順に玄関に立ち、登園してくる友達や保護者の方に元気よく朝のあいさつを行いました。すると、「ぼくも、わたしも、とうぱんをやりたい!!」と早く登園する子がたくさんいました。（新島保育園）

★役場前でのあいさつ運動を行いました。平成25年度から始まった役場前でのあいさつ運動も今年で3年目になります。始まった当初は、子供達もあいさつを返して下さる方も少し遠慮がちでした。今では、お互い気持ちよくできるようになってきています。（新島小学校）

★今年度は生徒会を中心に、毎月第3週目に、生徒全員で4つのグルー



プを作り月曜～木曜まで小学校前に立ってあいさつ活動を行い、金曜日は自主的に参加する形であいさつ活動を行いました。また、ポスターの作成も行い、完成したポスターは9月下旬～式根島大運動会までの約2週間、島内の各園校、事業所に掲示してもらいました。（式根島中学校）

【あり方生き方指導部会】「読書活動の充実」

★日常的な読み聞かせ。月1回の小学校図書室での本の貸し出し（式根島保育園）

★週2回10分間の朝読書。小学生による園児へ読み聞かせ。図書ボランティアと教職員によるブックバイキング。図書ボランティアによる図書室環境整備活動（式根島小学校）

★週4回10分間の朝読書。中学生による小学生へ本を紹介（式根島中学校）

【特別支援部会】「専門的な指導による資質向上」

一貫教育における特別支援部会は、今年度新しく発足した部会です。

新島中学校に、昨年度固定学級、今年度通級指導学級が新設され、4月から特別支援教育が本格的に始動しました。新島小学校のあしたば学級、チャレンジ教室の先生方と情報交換を密にし、授業参観や教材の工夫等を協議会で研究検証しています。6月にはあしたば学級において個別指導の算数と国語、さらに小集団活動を参観しました。10月中旬には中学校の授業を参観いただき、講師の先生をお招きして協議会を行う予定になっています。開設されたばかりの部会ですが、これからの新島における特別支援教育の土台になる方向性を作



ていきたいと日々活動しています。

地域における 津波避難のための説明会

平成23年3月、東北地域を中心とした広い範囲で巨大な地震と津波が発生し、深刻な被害をもたらしました。この教訓を踏まえて、東京都が公表した「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」によると、島しょ地域では、津波高が高く、津波の浸水による建物被害や人的被害が想定されます。

津波から命を守るためには、皆さまが自ら率先して、かつお互いに協力しながら迅速に避難行動をとることが必要です。

そこで、津波の危険性や避難方法などについて理解を深め、津波から命を守るために、「地域における津波避難のための説明会」を開催します。

日時・・・平成27年11月19日(木) 新島・式根島とも開催

会場・・・式根島開発総合センター (13時30分～15時00分)

会場・・・新島村住民センター (19時00分～20時30分)

参加
無料



アドバイザー

明治大学危機管理研究センター 特任教授
中林一樹

東京都立大学大学院教授、都市科学研究科長を経て2011年より現職。中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」座長、東京都防災会議地震部専門員なども務める。

説明内容・次第

1. 開会の挨拶
2. 津波災害とその避難について
津波・防災の知識や自助・共助による避難の方法、観光客の避難対策などについてご紹介します。
3. 地域ごとの津波避難計画と津波避難ルート(案)について
地域における津波避難計画の作成方法や津波避難ルートの案などについてご紹介します。
4. 閉会の挨拶

■お問合せ先

東京都総務局防災管理課 小宮・大久保
03-5388-2486
株式会社オリエンタルコンサルタンツ 中尾・木村
03-6311-7863
新島村総務課 北村・大沼
04992-5-0240